

小矢部市民図書館整備計画検討報告書

平成 26 年 10 月 15 日

小矢部市民図書館整備計画検討委員会

目 次

はじめに

市民図書館の現状と課題

1 現状

- (1) 施設概要
- (2) 蔵書数、登録者数等

2 主な課題

- (1) 施設の老朽化等
- (2) 利用のしづらさ
- (3) スペース不足
- (4) 管理体制等

(新)市民図書館が目指すべきもの

1 基本理念

2 整備基本方針

3 施設計画

4 管理運営

関係資料

1 利用者アンケート結果報告

2 委員等名簿

3 委員会開催経過等

おわりに

はじめに

現在の小矢部市民図書館は、昭和 48 年 12 月に総合会館の新築により、同市民会館 3 階に開館しました。建築から約 40 年が経過し、老朽化が進んでおり、耐震診断の結果、耐震補強が必要です。

このような中、平成 24 年 10 月に設置された公共施設の在り方検討委員会では、機能が重複した公共施設の再編整備や施設管理の効率化などについて検討がなされ、平成 25 年 11 月に、総合会館、勤労青少年ホーム、そして石動コミュニティセンターを再編統合するよう報告があり、併せて、市民図書館については、スペース不足などの諸課題を解消すべきとの意見が添えられました。

これを受けて設置された小矢部市民図書館整備計画検討委員会では、平成 26 年 4 月から 6 回にわたり、13 名の委員が様々な立場から、先進図書館施設見学や利用者アンケートの結果を踏まえながら、市民図書館の整備基本方針や施設計画などについて、熱心に議論を重ねました。限られた時間の中での検討ではありましたが、これらの検討内容をこの報告書にとりまとめ、ここに報告いたします。

市民図書館の現状と課題

1 現状

現在の市民図書館の施設概要や蔵書数などは、下記のとおりです。

(1) 施設概要

ア 所在地、延床面積

所在地 小矢部市城山町1番1号

総面積 825.95 m²

開架・閲覧スペース 315.00 m²

児童コーナー 84.00 m²

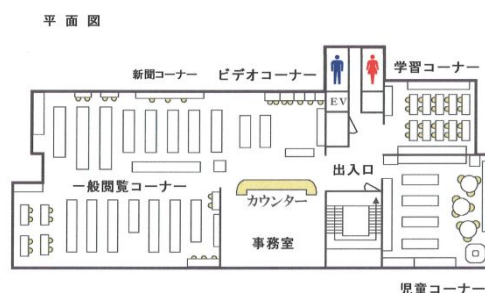
ビデオコーナー 40.00 m²

学習コーナー（兼会議室） 57.00 m²

事務室 61.00 m²

その他 106.15 m²

1階書庫（郷土資料室含む） 162.80 m²



イ 閲覧スペース概要

総席数 45席（一般席36席、児童席9席）

いこいコーナー（スツール、マット）

ビデオコーナー（鑑賞席7席）

児童コーナー（スツール、ねころびマット）

ウ 設備

複写機器1台、配本車1両、ブックポスト1台、

ビデオデッキ2台、DVD兼ビデオデッキ2台、

図書館システムコンピューター 1式、インターネット公開端末2台、

拡大読書機2台（うち1台「読むべえ」）、ファクシミリ1台

(2) 蔵書数、登録者数等

ア 蔵書 132,221冊（市民図書館のみ、H25年度末現在）

開架 60,674冊、書庫 71,547冊

イ 開館日数及び入館者数（市民図書館のみ、H24年度実績）

開館日数 296日、入館者数 59,374人

ウ 登録者数 16,317人（H25.4.1現在）

小矢部市内 14,534人（一般13,239人、児童1,295人）

小矢部市外 1,783人（一般1,642人、児童141人）

2 主な課題

（1）施設の老朽化等

市民図書館は、建築から40年以上を経過しており、建物のひび割れや雨漏り、トイレの老朽化等は深刻な状況です。また、耐震診断の結果、耐震補強が必要です。



総合会館



図書館トイレ

（2）利用のしづらさ

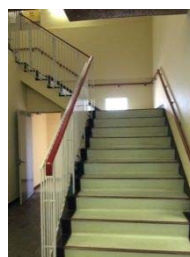
市民図書館は、総合会館市民会館の3階フロアにあり、2階に位置する正面玄関から入って、階段を経て3階に上がる必要があります。また、エレベーターを使用する場合は、広さが十分とはいえない1階玄関から入り、細い廊下を歩いてエレベーターに辿り着く必要があります。高齢者や障害者の方、小さなお子様を連れた方には、利用しやすいとはいえない現状です。



2階正面玄関



2階エレベーター口



2階から3階への階段



3階市民図書館入口



アクセス道路



1階玄関



1階廊下



1階エレベーター口



エレベーターから図書館入口

(3) スペース不足

市民図書館は、前述のとおり、総合会館市民会館の3階で開館しました。利用者の利便性の確保等のため、書庫を1階フロアへ移設するなどして、その都度、開架スペースや書庫スペースの確保を図ってきましたが、それでも開架スペースが十分とはいえず、市民が利用する閲覧スペースは、高い書架が並び、通路幅も狭く、圧迫感のある並びとなっており、近年の他の公立図書館のような、ゆったりとした利用環境が実現できていません。これ以上、開架・書庫スペースを確保することができず、多様化する利用者ニーズに対応するだけの十分なスペースを確保することが難しい状況です。

また、駐車スペースは122台分ありますが、市民会館や市民体育館利用者との共同利用のため、イベントや行事等がある際には、駐車スペース不足が発生します。



開架スペース、書架、閲覧スペースなど



AV資料・閲覧コーナー

学習コーナー

児童コーナー



カウンター



事務室

(4) 管理体制等

市民図書館の人員配置は、7名体制であり、そのうち司書の資格を有する者は2名です。また、正職員は司書1名のみであり、その他の職員は、嘱託職員や臨時職員であり、臨時職員のうち3名が週28時間勤務です。よって、市民からの相談に十分に対応できる体制であるとは言い難い状況です。

(新)市民図書館が目指すべきもの

1 基本理念

「気軽に立ち寄って、居心地よく、学べる図書館」

いま、全国の公立図書館は、ただ、本の貸出しをするだけでなく、市民が抱えるいろいろな課題の解決を手助けし、地域を支える情報拠点としての図書館へとシフトしはじめています。すなわち「文化教養型図書館」から「課題解決型図書館」への変化です。

このような中、現在の市民図書館が抱える「利用のしづらさ」や「スペース不足」などの課題を解消し、子供から高齢者まで世代を選ばず、すべての市民が、いつでも気軽に利用でき、くつろぎや安らぎの中で、お互い知を求め、情報を集め、人と本とがつながり、人と人がつながりながら、様々な課題を解決できる図書館とするために、(新)市民図書館が目指す基本理念は、「**気軽に立ち寄って、居心地よく、学べる図書館**」とします。

2 整備基本方針

(1) 図書館の在り方について

(新)市民図書館を整備するに当たり、最も重要となる整備基本方針については、「図書館の在り方」と「施設の立地」の2つの点から、当委員会の中で意見交換を行いました。特に「図書館の在り方」については、意見交換に多くの時間を割き、市民図書館の現状と課題を踏まえ、また、利用者アンケートの結果も参考にしながら、小矢部市として、目指すべき(新)市民図書館の在り方について、次のように意見を集約しました。

ア 生涯学習の拠点、知の交流の場

- (ア) 市民が知を喜び、多様な情報を収集できるよう生涯学習を支援する機能を充実し、知の集積拠点とすること
- (イ) 子供から高齢者まで世代を選ばず、すべての人へ知的な交流の場を提供できる施設とすること
- (ウ) 活字離れが著しい中、子供の頃から読書に親しみ、楽しみながら学ぶ力を育むことができる環境づくりを行うこと

イ 課題解決に役立つ資料の収集と相談機能の強化

- (ア) 暮らし、仕事、子育て、教育、学習などに関する課題解決を支援する資料を収集すること

(イ) 課題解決のための方法や資料の紹介等、適切に相談に対応できる専門職員を配置すること

ウ 地域に根ざした図書館資料の充実

(ア) 小矢部市域に関する郷土資料・記録を発掘・集積し、閲覧できるようにすること

(イ) 小矢部市域の歴史・文化、観光情報を紹介するコーナーを設置すること

(ウ) 小矢部市政や周辺・関連地域に関する行政資料を充実すること

エ 新しい図書館サービスの提供

(ア) くつろぎや安らぎが得られるよう、利用しやすく、ゆっくり過ごせる空間をつく(造・創・作)りだすこと

(イ) 自動貸出機や喫茶コーナーなど、新しい機能やサービスを提供すること

(2) 施設の立地について

(新) 市民図書館の立地については、国の交付金活用を検討しながら、対象区域内外での建設候補地を挙げ、それぞれのメリット・デメリットについて比較しながら意見交換を行い、次に掲げる5つの条件を満たす立地が望ましいと考えました。

利用者アンケートの結果では、立地については、「石動駅との合築」が回答の45.4%と半数近くを占め、最多数となりました。

図書館は身近な市民サービスの最たる施設であるため、新しく整備するに当たっては、閉館期間を最小限にできる移転新築とすること

財源に限りがあることを考慮し、国の交付金を活用できる区域内での立地とすること

気軽に立ち寄って、読んだり、借りたりできる複合施設として整備すること

駐車場を十分に確保し、アクセスしやすい立地とすること

地域づくり、まちづくりの観点から、まちの活性化を促すことができる立地とすること

当委員会としては、利用者アンケートの結果を踏まえ、上記の5つの立地条件を満たせば、建設候補地は「石動駅との合築」が最適であると判断しました。

3 施設計画

(1) 施設規模等

- ア 延床面積 1,500㎡以上を目指すこと
- イ 構造 2階建て(利用者階層)を基本とすること
- ウ 駐車場 50台以上を確保すること
図書館利用者は2時間無料とすること
高齢者・障害者・妊産婦等の優先スペースを確保すること

課題である「スペース不足」等を解消し、整備基本方針に掲げる「新しい図書館サービスの提供」等を実現するためには、一定程度の施設規模等を確保する必要があります。日本図書館協会から示されている当市の人口規模による図書館の延床面積推奨値2,324㎡を参考とし、この数値から、当市の市民図書館おとぎの館図書室の延床面積667㎡を差し引き、(新)市民図書館が目指すべき延床面積は、1,500㎡以上を目指すこととします。

構造は、利用者アンケートの結果を踏まえ、管理コスト等にも配慮し、2階建て(利用者階層)を基本とした階層とします。

駐車場は、利用者アンケートで特に要望が多かったことを踏まえ、50台以上を確保し、図書館利用者は、2時間無料とします。また、高齢者等の優先スペースを確保します。

(2) 蔵書冊数(市民図書館分)

- ア 開架 100,000冊以上
- イ 書庫 150,000冊以上

(参考)現況	市民図書館	おとぎの館	津沢図書コーナー	市全体
開架	60,674冊	20,780冊	15,350冊	96,804冊
書庫	71,547冊	1,700冊	1,015冊	74,262冊
蔵書(計)	132,221冊	22,480冊	16,365冊	171,066冊

整備基本方針に掲げる「課題解決に役立つ資料の収集」や「地域に根差した図書館資料の充実」などを実現するためには、蔵書冊数の充実を図る必要があります。当委員会では、(新)市民図書館が目指すべき蔵書冊数としては、開架は100,000冊以上、書庫は150,000冊以上とします。

(3) 諸室、コーナー等

整備基本方針に掲げる項目を実現するために必要となる諸室やコーナー等について、目指すべき基本的な考え方は次のとおりです。

- ア 一般ゾーン

- (ア) 一般図書コーナー
- (イ) 新聞・雑誌コーナー
- (ウ) 視聴覚資料コーナー
- (エ) 閲覧コーナー
- (オ) 学習室
- (カ) 青少年コーナー

気軽に本を手にとって、拾い読みできる閲覧コーナーを設けます。また、利用者アンケート等でも要望が多い、学生や社会人向けの学習室を設けます。

イ 子供ゾーン

- (ア) 児童図書コーナー
- (イ) 参考書コーナー
- (ウ) 読み聞かせコーナー
- (エ) 授乳コーナー

読み聞かせコーナーを設け、親子でゆったりと過ごせるスペースとします。また、乳幼児を連れた利用者が安心して図書館を利用できるよう、授乳等ができる授乳コーナーを設けます。

ウ くつろぎ・安らぎ・交流ゾーン

- (ア) くつろぎコーナー
- (イ) 視聴覚コーナー
- (ウ) 喫茶コーナー
- (エ) 畳コーナー
- (オ) 集会室

くつろぎながら、読書を楽しめるスペースとして、くつろぎコーナーや畳コーナーを設けます。また、くつろぎコーナーや視聴覚コーナーには、ゆったりと落ち着いて座れるイスを用意し、より一層くつろぎや安らぎを得られるよう配慮します。また、長時間の滞在もできるよう喫茶コーナーを設けます。

エ 地域ゾーン

- (ア) 郷土資料コーナー
- (イ) 歴史・文化紹介コーナー
- (ウ) 観光情報紹介コーナー

小矢部市域に関する郷土資料コーナーや歴史・文化紹介コーナーを設けます。また、観光客向けに情報発信ができる観光情報紹介コーナーを設けます。

オ 情報検索・相談ゾーン

- (ア) インターネット端末コーナー
- (イ) 相談コーナー（おたずねコーナー）

課題解決のための相談専用スペースとして、相談コーナーを設けます。

カ 事務室等

- (ア) 事務室
- (イ) 小会議室
- (ウ) 図書作業室
- (エ) 書庫
- (オ) 休憩室

「スペース不足」により確保できていなかった図書作業室や休憩室を設けます。

キ その他

- (ア) トイレ
- (イ) エントランス

気軽に立ち寄って、くつろげるような雰囲気づくりに配慮したエントランスを設けます。

(4) 設備、システム等

- ア WEB蔵書検索・予約システム
- イ インターネット端末
 - (ア) 一般検索端末
 - (イ) 国立国会図書館デジタルアーカイブ対応端末
- ウ 図書自動貸出機
- エ 無料Wi-Fi環境
- オ その他
 - (ア) エレベーター
 - (イ) バリアフリー環境(スロープ等)
 - (ウ) 防犯カメラ

国立国会図書館デジタルアーカイブ対応端末や図書自動貸出機など、新しい機能やサービスを提供します。

4 管理運営

利用者アンケートの結果では、利用時間や休館日などに対する意見や要望が多かったこと等を踏まえ、次の事項について、見直しを検討しました。

(1) 利用時間

<現況> 火曜日から金曜日まで 午前9時30分から午後6時30分まで

日曜日及び土曜日 午前9時30分から午後5時まで
祝日 午前9時30分から午後5時まで
<見直し> 火曜日から金曜日まで 午前9時30分から午後7時30分まで

「午前9時から開館」や「午後9時まで開館」など利用時間の延長等に対する要望が多いが、管理コストや人員体制等にも配慮し、平日の利用時間のみ1時間延長することを提案します。

(2) 休館日

<現況> 12月29日から翌年1月3日まで
毎週月曜日(月曜日が祝日に当たる場合を除く。)
館内整理日(1月4日及び毎月最終木曜日)
特別図書館整理日(9月又は10月のうちで10日間以内)
<見直し> なし

「休館日をなくしてほしい」や「月曜日は子どもたちが休みになることが多いので、他の曜日を休館日にしてほしい」などの要望がありますが、月曜日に小学校等が休みになる日は年間10日以内であり、他市町村の事例では、月曜日を定休日としている例が依然多いことを踏まえ、特に見直しは必要ないと考えます。

(3) 管理運営方法

<現況> 直営
<見直し> 窓口業務の委託について、人員配置と併せて検討する。

窓口業務の委託については、検討すべきだが、図書館全体の外部委託や指定管理の導入については行わず、直営とすべきと考えます。

(4) 人員配置

<現況> 7名体制(嘱託職員(館長、館長代理)、正職員(司書)、臨時職員(司書、週28h勤務3名))
<見直し> 整備基本方針では、「相談機能の強化」のため専門職員を配置することを掲げていることから、有資格者(司書)を増員すべきと考えます。また、職員数は、施設規模や利用時間等の運営内容を考慮し、適正に配置すべきと考えます。

(5) 地域、学校図書室及び他の図書館との連携について

<現況>	地域との連携	公民館図書室との図書資料巡回(まちづくり文庫)など
	学校図書室との連携	「小矢部市子ども読書活動推進計画」に従って、子どもの読書活動を推進。学校司書との合同研修会や子どもへの推薦図書の選書を行っている。
<見直し>	他の図書館との連携	県内や津幡町住民への相互貸借
	地域との連携	現況に加え、公民館広報紙や学校広報紙、そして地域のイベント案内や発刊紙など、地域の情報を得られるコーナーを設ける。
	学校図書室との連携	現況に加え、学校図書館司書と情報交換等を通じた連携を強化し、学校図書館司書のレベルアップを図る。

中央図書館としてハブ(中枢)的な役割を担えるよう、おとぎの館図書室との連携を強化し、さらに、市内の学校図書室や公民館図書室との連携を深めるべきと考えます。

(6) その他

・図書館協議会の復活

<現況> 平成18年度に廃止され、図書館の運営等に関する事項は、社会教育委員の職務に追加

<見直し> 図書館協議会の復活について検討

整備基本方針で掲げる様々な図書館サービスの実現に向けて、市民の意見を広く聞く機会として、ぜひ復活すべきと考えます。

・ボランティアの活用

<現況> 語りべの会(読み聞かせボランティア)、ブックスタートボランティア、イベント(こどもの集い)ボランティア

<見直し> ボランティアが活動できる体制を充実し、ボランティアを活用した図書館サービスの拡充を図る。

利用者アンケート結果報告

(新)小矢部市民図書館整備計画 利用者アンケート様式

問1 あなたの年齢層、性別についておたずねします。(該当するものを で囲んでください。)

- (1) 年齢層 小学生以下 中学生 高校生 短大生・大学生等
 一般(10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上)
- (2) 性別 男性 女性

問2 (新)小矢部市民図書館について、以下の項目について、ご意見をご記入ください。

(該当するものを で囲んでください。「その他」の()欄等は自由にご記入ください。)

(1)(新)市民図書館の構造について			
平屋建て	2階建て	3階建て	
その他()			
(2)(新)市民図書館の立地場所について(国の交付金を活用できる「石動駅から1km以内で人口集中地区」での整備を検討しています。)			
現在地(現総合会館市民会館、ただし建設中は長期間(約2年)利用できないおそれがあります。)			
石動駅との合築			
、 以外の石動駅から1km以内の人口集中地区()			
その他(国交付金活用可能区域外)()			
(3)(新)市民図書館に必要な設備などについて(複数回答可)			
児童図書コーナー	雑誌コーナー	視聴覚資料コーナー	参考書コーナー
郷土資料コーナー	観光資料コーナー	読み聞かせコーナー	学習室
くつろぎコーナー	授乳コーナー	喫茶コーナー	視聴覚コーナー
畳コーナー	図書自動貸出機	Web蔵書検索・予約システム	
インターネット端末コーナー(国立国会図書館デジタルアーカイブ対応端末ほか)			
その他 { }			
(4)その他、(新)市民図書館の整備等について、ご要望等をお聞かせください。			
(例)利用時間の延長、図書館事業に関する事など			

(新)小矢部市民図書館整備計画 利用者アンケート結果報告

●調査現在	平成26年6月30日(月)
-------	---------------

●回収数及び集計数	1,360
●6月末日現在住基人口(31,464人)比	4.3%

問1 年齢層、性別

(1)年齢層

項目	回答数	割合
小学生以下	244	17.9%
中学生	262	19.3%
高校生	152	11.2%
短大生・大学生等	0	0.0%
一般 10代	3	0.2%
一般 20代	32	2.4%
一般 30代	169	12.4%
一般 40代	314	23.1%
一般 50代	113	8.3%
一般 60代	40	2.9%
一般 70代以上	22	1.6%
無記入	9	0.7%
合計	1,360	100.0%

(2)性別

項目	回答数	割合
男性	450	33.1%
女性	850	62.5%
無記入	60	4.4%
合計	1,360	100.0%

問2 (1)構造、(2)立地場所、(3)設備等

(1)構造

項目	回答数	割合
平屋建て	150	11.0%
2階建て	613	45.1%
3階建て	458	33.7%
その他	80	5.9%
無記入	59	4.3%
合計	1,360	100.0%

(2)立地場所

項目	回答数	割合
現在地	335	24.6%
石動駅との合築	617	45.4%
、 以外の石動駅から1km以内の人口集中地区	276	20.3%
その他(国交付金活用区域外)	53	3.9%
無記入	79	5.8%
合計	1,360	100.0%

(3)設備等(複数回答可)

項目	回答数	順位
児童図書コーナー	836	2
雑誌コーナー	701	4
視聴覚資料コーナー	386	11
参考書コーナー	524	9
郷土資料コーナー	430	10
観光資料コーナー	339	14
読み聞かせコーナー	317	15
学習室	971	1
くつろぎコーナー	625	7
授乳コーナー	245	16
喫茶コーナー	761	3
視聴覚コーナー	368	13
畳コーナー	370	12
図書自動貸出機	567	8
Web蔵書検索・予約システム	627	6
インターネット端末コーナー(国立国会図書館デジタルアーカイブ対応端末ほか)	692	5
その他	144	17
合計	8,903	

■小矢部市民図書館整備計画検討委員会 委員等名簿

氏名	選出区分	所属等	備考
そう たかふみ 宗 孝文	(1)学識を有する者	富山大学・仁愛大学名誉教授	委員長
ほりうち くにはる 堀内 國春	(1)学識を有する者	富山県図書館協会長	
みずまき たかし 水牧 尚	(2)地域の代表者	小矢部市自治会連合会 副会長	
ふくおか のりこ 福岡 紀子	(3)図書館関係団体の代表者	小矢部市社会教育委員会 委員 (図書館利用者代表)	
やまだ たえこ 山田 妙子	(3)図書館関係団体の代表者	小矢部市社会教育委員会 委員 (図書館利用者代表)	
ぬまだ ひでき 沼田 秀樹	(4)教育関係団体の代表者	小矢部市PTA連絡協議会 副会長	
あらい いさむ 荒井 勇	(4)教育関係団体の代表者	小矢部市小中学校校長会 (石動小学校長)	
やまもと よしつぐ 山本 善継	(4)教育関係団体の代表者	小矢部市社会教育委員会 委員 (学識経験者)	
つちだ ひろし 土田 博	(4)教育関係団体の代表者	小矢部市公民館連絡協議会 会長	副委員長
はやし せつのり 林 説則	(5)商工業関係団体の代表者	小矢部市商工会 会長	
やまもと よしかつ 山本 善勝	(6)公募によるもの	一般公募	
さの しょうへい 佐野 昭平	(6)公募によるもの	一般公募	
しまだ ゆきえ 嶋田 幸恵	(7)市長が必要と認める者 (女性団体代表)	小矢部市女性団体連絡協議会 会長	

(13名)

事務局（教育委員会）

氏名	職名
ふなもと いさむ 舟本 勇	教育委員会事務局長
しみず こういち 清水 功一	生涯学習文化課長
かわい かよこ 河合 加代子	生涯学習文化課 主査
まつい たけし 松井 武史	生涯学習文化課 主査
そうだ しげる 宗田 茂	市民図書館長
おだ あきこ 小田 晶子	市民図書館 主任

委員会開催経過等

委員会等	月日、場所	主な内容
第1回委員会	4月22日(火) 特別会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱書の交付、趣旨説明 ・市民図書館の現状について ・整備基本方針(施設の立地)について
第2回委員会	5月20日(火) 502 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・整備基本方針について 図書館の在り方について 施設の立地について ・利用者アンケートについて
第3回委員会	6月25日(水) 特別会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート中間報告について ・整備基本方針の骨子について 図書館の在り方について 施設の立地について ・施設計画(素案)について ・管理運営に係る検討事項について
第4回委員会	7月30日(水) 高岡市立中央 図書館、舟橋村 立図書館、南砺 市立中央図書 館、502 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・先進図書館施設見学 ・利用者アンケート結果報告について ・整備基本方針の骨子(素案)について ・施設計画(素案)について ・管理運営に係る検討事項について
第5回委員会	8月26日(火) 502 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・市民図書館整備計画検討報告書について
検討報告書の 骨子報告	9月4日(木) 市長公室	<ul style="list-style-type: none"> ・市民図書館整備計画検討報告書の骨子について (宗委員長から市長へ)
第6回委員会	9月22日(月) 502 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・市民図書館整備計画検討報告書について

おわりに

小矢部市立図書館基本方針では、「社会教育法 の精神を受け継ぎ、図書館法の定めるところを 実践し、市民の教育と文化向上に寄与することに努め、市民の年齢構成、本市の地理的 条件、将来構想など図書館サービスが成立するための諸条件を常に研究し、市民のニ ーズに即したサービスを展開し市民の誰もが、いつでも利用できる図書館を作り上げること」を運営の基本方針としています。

図書館は、国民の知る権利を保障する社会的基盤であり、生涯を通じて学び、楽しく、心豊かな生活を送るために必要な社会教育施設です。そのうえで、社会情勢の変化や市民ニーズを的確に捉え、それに即したサービスを展開していく必要があります。

当委員会では、(新)市民図書館の整備計画を検討するに当たり、こうした視点で意見交換を行い、(現)市民図書館の現状と課題や利用者アンケートの結果を踏まえながら、(新)市民図書館が目指すべきものとして、基本理念や整備基本方針など、大きく分けて4つの事項について、本報告書にとりまとめました。

(新)市民図書館を整備するに当たっては、本報告書の検討内容を十分に考慮され、小矢部市の知の集積拠点として、ひとづくりや地域づくりの役割も果たしながら、市民の皆様に信頼され、愛される図書館になるよう切に願います。